

14. 栄 養 指 導

疾病の予防、健康の保持増進を目的として各種の栄養指導事業を実施している。具体的には健康教室、栄養指導講習会、食事相談等区民を対象とした栄養知識の普及、健康づくり推進事業と健康増進法に基づく給食施設に対する指導等を行なっている。

[1] 一般栄養指導

(1) 個別栄養相談及び指導

① 妊産婦栄養指導

妊婦に対しての食事相談や乳児健診時に母親（産婦）の貧血・骨粗しょう症予防等の食事相談を実施している。

② 乳幼児栄養指導

乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診・経過観察・出張育児相談時に各自の成長や発達に応じた栄養指導を実施している。

③ 成人栄養指導

生活習慣病予防健診、骨太健診時や健康相談・女性のための専門相談（予約制）、また電話・来所により生活習慣病（肥満・高血圧・糖尿病・高脂血症等）や難病等についての食事療法・食事のとり方の相談を行なっている。

④ その他の年代

就学期の児童から20歳未満の青少年を対象に食生活全般について相談を行なっている。

□個別栄養相談状況

(単位：人)

区分 年度	合 計	妊産婦	乳幼児	成 人	成人内訳（再掲）			その他
					生活習慣病	難病・その他の疾病	その他	
24年度	6,367	4	3,789	2,460	127	26	2,307	114
25年度	6,436	5	3,827	2,604	178	10	2,416	0
26年度	6,415	1,335	3,932	1,148	97	18	1,033	0
27年度	6,822	1,423	4,070	1,329	122	29	1,178	0
28年度	7,018	1,383	4,325	1,310	103	14	1,193	0
池 袋	4,614	926	2,846	842	54	12	776	0
長 崎	2,404	457	1,479	468	49	2	417	0

(注) 乳児健診時に実施している骨粗しょう症予防指導件数を、平成26年度より成人から妊産婦へ計上を変更。

(2) 集団栄養指導

① 妊産婦

母親学級：3回制の2回目に、妊娠、授乳期のバランスのとれた食事のとり方について講義を実施。

マタニティクッキング：母親学級3回制の2回目に合わせて、ヘルシーメニューの紹介や料理の作り方の実演及び試食実施。（長崎健康相談所）

② 乳幼児

乳児健診・離乳食講習会：発達に合わせた離乳食のすすめ方、与え方等について、池袋保健所では離乳食の初期については乳児健診の2日目の集団指導の中で調理実演を含む講習を実施し、中期以降については離乳食講習会で調理実演・試食を含む講習を行なっている。長崎健康相談所では、乳児健診では講義のみ行ない、初期の内容も含め調理実演・試食を離乳食講習会で実施している。

食育講座：幼児の正しい食習慣や食べ方(早寝早起き朝ごはんのPR)等について区民ひろば・児童館等で実施している。

その他、区民ひろば等からの依頼により、講座を実施している。

③ 成人、その他

成人期の健康づくりや疾病予防の食事のとり方について、生活習慣病予防健診・骨太健診における健康講座、各種健康教室（健康教育、女性のしなやか健康づくり参照）、および出前講座（各種団体等の要請に応じた講座）において指導を行なっている。また、鬼子母神plusや中央図書館において健康情報の発信・普及啓発活動を実施している。

□ 集団栄養指導実施状況

区分 年度	合 計		妊 産 婦		乳 幼 児		成人・その他	
	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)
24年度	177	4,890	32	691	76	2,289	69	1,910
25年度	176	4,737	32	706	76	2,422	68	1,609
26年度	175	4,782	36	813	81	2,534	58	1,435
27年度	140	4,068	21	467	81	2,602	38	999
28年度	171	5,641	24	442	106	3,734	41	1,465
池 袋	120	4,404	12	230	77	2,881	31	1,293
長 崎	51	1,237	12	212	29	853	10	172

□ 平成28年度集団栄養指導内訳

区分 所管	妊産婦			乳幼児			成人・その他		
	事業名	回数 (回)	延人数 (人)	事業名	回数 (回)	延人数 (人)	事業名	回数 (回)	延人数 (人)
池袋	母親学級	12	230	乳児健診	24	988	生活習慣病予防健診	12	300
				離乳食講習会	12	360	骨太健診（食事講習会）	12	433
				食育講座	10	224	女性の健康教室	2	30
				その他講習会・ 食育講演会	31	1,309	出前講座・食育講演会	5	530
長崎	母親学級	6	106	乳児健診	12	459	メタボ予防教室	1	9
	マタニティエクササイズ	6	106	離乳食講習会	6	237	女性の健康教室	2	26
				食育講座	8	134	骨粗しょう症予防教室	4	64
				その他講習会	3	23	出前講座	3	73

[2] 給食施設

健康増進法第20条、21条、22条、23条、24条に基づき、届出の受理、栄養管理、指導及び助言、勧告及び命令、立入検査等を行なっている。なお、食数の満たない小規模保育施設等については、任意で届出を受理、情報提供等を行なっている。

(1) 施設数 (前年度末施設数を計上)

(単位：件)

区分 年度			合 計	学 校		病 院	事業所	児童・社会福祉施設		寄宿舍	※ その他
				公立	その他			保育所	その他		
24年度			211	33	15	16	56	39	25	14	13
25年度			210	31	18	16	53	35	30	14	13
26年度			209	33	15	15	50	38	26	14	18
27年度			220	32	16	16	51	35	24	14	32
28年度			233	32	16	16	50	38	29	11	41
特 定 給 食 施 設	一 回 300食 延 750食 以上	栄養士の いるもの	21	10	4	2	4	0	0	0	1
		栄養士の いないもの	14	7	3	0	4	0	0	0	0
	一 回 100食 延 250食 以上	栄養士の いるもの	38	5	2	4	4	10	12	0	1
		栄養士の いないもの	46	10	5	0	12	18	0	1	0
その 他の 給 食 施 設	栄養士の いるもの		56	0	0	9	2	9	10	3	23
	栄養士の いないもの		58	0	2	1	24	1	7	7	16

(※) その他：認証保育所・小規模保育所等、有料老人ホーム

(2) 給食施設指導

施設の状況や、栄養計画、献立業務、喫食者への情報提供、管理運営、衛生管理等給食業務改善について巡回及び来所指導を行なっている。

(単位：件)

区分 年度	計		特定給食施設指導数		その他の給食施設指導数	
	個別指導	巡回指導	個別指導	巡回指導	個別指導	巡回指導
24年度	121	29	83	14	38	15
25年度	95	27	49	15	46	12
26年度	127	27	66	16	45	11
27年度	363	17	187	9	176	8
28年度	568	16	278	4	292	12
池袋	568	16	276	4	292	12
長崎	0	0	0	0	0	0

(注) 巡回指導は再掲。

(3) 給食関係者の指導

給食栄養管理業務の円滑な運営と栄養士及び調理師の資質の向上を図るため、講習会を行なっている。

区分 年度	栄養技術講習会(※1)		栄養士勉強会		その他の講習会(※2)	
	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)
24年度	2	56	1	10	1	91
25年度	2	50	2	19	1	101
26年度	2	87	1	11	1	27
27年度	2	89	2	22	1	13
28年度	2	94	2	20	1	13

(※1) 池袋・長崎合同事業

(※2) 生活衛生課合同事業含む

[3] 特別用途食品・特定保健用食品、栄養表示の相談等

食品表示法に基づく、食品の適正表示(保健事項)・特別用途食品及び特定保健用食品の受理・進達に関する事務及び相談指導等、健康増進法に基づく虚偽誇大広告に関する相談や指導を行なっている。

*食品表示法は平成27年4月施行(単位：件)

年度	区分	受理・進達	指導・収去	相談
24年度		10	0(0)	46
25年度		2	0(0)	21
26年度		10	2(0)	30
27年度		5	4(0)	97
28年度		0	1(0)	65

(注) () は、収去件数。

[4] 国民健康・栄養調査（健康増進法第10条）

国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするため実施する。調査内容は、年度によって変更する。

〔調査内容〕世帯及び世帯員の状況、食事の状況、食事の料理名並びに名称及びその摂取量、身体状況、生活習慣。

〔調査客体〕国民生活基礎調査地区から無作為抽出により、厚生労働大臣が地区を定める。調査月は、11月。

□調査地区、被調査地区及び被調査人員

年度	対象 指定地区	調査世帯数(件)	被調査人員(人)
24年度	該当地区なし		
25年度	該当地区なし		
26年度	北大塚1丁目	14(7)	31(11)
	長崎2丁目	8(2)	11(6)
27年度	該当地区なし		
28年度	千早1丁目	60(14)	71(14)

(注) () 数値は、実績。

*平成27年度 乳幼児栄養調査実施

池袋管内 2地区実施 : 3世帯中2世帯実施・3名該当中2名実施

[5] 健康づくり協力店普及・啓発事業

高齢者や食事管理を必要とする人をはじめ、広く区民の健康づくりに役立つよう、外食料理等に栄養成分を表示し、登録証を掲示している店が「健康づくり協力店」である。

健康のため食事を安心して選択できる店として普及を図るとともに、区民に、外食をする時、気をつけること、選び方、栄養表示の利用方法等を啓発している。

(単位: 件)

区分 年度	登録店数	新規・再登録 店数(再掲)	講演会等 (参加者)	一般向け	巡回・ 来所(※)
24年度	87	0	1回(97名)	107	60

(※) 巡回…職員が各店舗を巡回し、相談等にのること。 来所…店舗の人が保健所に来て相談をすること。

(注) 登録制度は平成24年度で終了。

[6] 管理栄養士養成施設の学生指導（実績は「P.222 2.2. 保健所実習」を参照）

保健所における公衆衛生活動並びに栄養指導業務の概要を認識させるため、講義と実習により学生の指導を実施している。実習期間は、集中講義1日と班別実習5日であり、科目（公衆栄養学）は1単位（45時間）取得できる。（2単位の場合もあり）

[7] 食育の推進

平成17年6月に国では、食育推進のための国民運動として取り組むための食育基本法を策定し、食育活動を計画的に推進している。それを受けて、区においても計画的に食育推進活動を進めることを目的とした事業を実施している。

□実施実績

区分 年度	食育講演会(※)		食育講座		コンクール		食育イベント	
	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	応募数 (件)	入賞 (件)	回数 (回)	延人数 (人)
24年度	2	411	7	227	35	19	2	641
25年度	2	393	7	280	96	17	2	697
26年度	2	232	7	353	286	19	1	163
27年度	2	232	6	256	272	18	2	375
28年度	5	477	5	174	442	17	2	965

(※) 食育講演会はチャレンジ!事業からの再掲

(1) “としま”豊かな食コンクール

区民が食に関する意識を高め、バランスのとれた献立づくりを通して望ましい食習慣の形成を図るとともに、生涯にわたり心身の健康増進と豊かな人間形成に役立てること目的とし、食に関するコンクールを実施した。

(2) 食育イベント

多くの区民に食育推進事業を広く周知するとともに、一人ひとりが健康づくりのために食を意識した生活をおくり、食生活改善に取り組む区民が増えることを目的として食育イベントを実施した。

□28年度実施状況

	日 時	内 容
28年度	平成28年10月30日(日)	豊島青果市場まつり 500名
	平成28年12月18日(日)	としまセンタースクエア(食育イベント) 465名

(3) 食育講座

多くの事業所がある本区の地域性を生かし、事業所と協働して食文化を含めた食育の推進のために食育講座を実施した。

□実施状況「街の巨匠に学ぼう！」

	日 時	内 容
28年度	平成28年 6月23日(木)	① 西洋料理 プロの技 41名
	平成28年 8月18日(木)	② 子ども料理教室 午前の部・午後の部 74名
	平成28年11月11日(金)	③ 行楽弁当 野菜料理 23名
	平成29年2月15日(水)	④ 中国料理 プロの技 36名

(4) 食育情報媒体の作成(平成28年度作成分)

メニューコンクール入賞者の作品集を作成し、保育園、幼稚園、小中学校をはじめ、健診時や講習会実施時にて配布した。

B5判 カラー24ページ綴り 14,500部